



千葉看護学会会誌

JOURNAL OF CHIBA ACADEMY OF NURSING SCIENCE

VOL.27 NO.2 FEBRUARY 2022

第27卷第2号 令和4年2月

[原著]

独居認知症高齢者のコミュニティでの生活継続を目指した
地域包括支援センター看護職の支援方針

鈴木久美子 石丸 美奈

集中治療室で看護師が行う家族のケア参加に対する支援
眞嶋 朋子

松戸 麻華 國武由香里
眞嶋 朋子

持続皮下インスリン注入療法を行う1型糖尿病のある
小児・青年の皮膚トラブルとスキンケア

中村 伸枝 雨宮 歩
中島由紀子 仲井 あや
下屋 聰平

妊婦の日常生活における身体活動の体験
岩田 裕子

関 まりか 森 恵美
岩田 裕子

倦怠感のある終末期がん患者に関わる家族の体験

田代 理沙 土井 英子
増島麻里子

臨地実習指導者の役割遂行下における看護実践

飛世真理子 山本 利江
齊藤しおぶ

放射線療法を受ける頭頸部がん患者の口腔粘膜炎重症化を
予防するための自己管理援助プログラムの開発

土井 英子 眞嶋 朋子

[実践報告]

ボランティア活動における高齢者グループの学習の様相と
学習における高齢者個人・グループの変化

堀田かおり 石丸 美奈

[千葉看護学会第27回学術集会報告]

会長講演

AI Nursing

—看護の普遍性と革新性—

諏訪 さゆり

教育講演

触／身体感覚から、わたしたちの

身体・情報・コミュニケーションを探求する

渡邊 淳司

特別講演

ケアに役立つ人工知能の活用例と今後の可能性

西 村 拓 一

シンポジウム報告

Society 5.0における人間理解とケア、そして教育

発表演題一覧（示説・交流集会）

[2021年度総会報告]

2021年度千葉看護学会総会議事録

千葉看護学会会則

千葉看護学会会誌投稿規程

千葉看護学会会誌専任査読者一覧・編集後記

編集委員会

Original Articles

SUPPORT POLICIES BY NURSES AT COMMUNITY GENERAL SUPPORT CENTERS FOR OLDER PERSONS LIVING ALONE WITH DEMENTIA TO CONTINUE LIFE IN THE COMMUNITY

Kumiko Suzuki
Mina Ishimaru

NURSING PRACTICE OF FAMILY INVOLVEMENT IN ICU

Madoka Matsudo
Yukari Kunitake
Tomoko Majima

DERMATOLOGICAL COMPLICATIONS AND SKINCARE IN CHILDREN AND ADOLESCENTS WITH TYPE 1 DIABETES USING CONTINUOUS SUBCUTANEOUS INSULIN INFUSION

Nobue Nakamura
Ayumi Amemiya
Yukiko Nakashima
Aya Nakai
Sohei Shitaya

EXPERIENCES OF PHYSICAL ACTIVITY IN THE DAILY LIFE OF PREGNANT WOMEN

Marika Seki
Emi Mori
Hiroko Iwata

EXPERIENCES OF FAMILY MEMBERS CONCERNING CANCER PATIENTS WITH FATIGUE AT THE END-OF-LIFE

Risa Tashiro
Fusako Doi
Mariko Masujima

NURSING PRACTICES OF CLINICAL INSTRUCTORS WHILE EXECUTING THEIR TEACHING ROLE

Mariko Tobise
Toshie Yamamoto
Shinobu Saito

DEVELOPMENT OF A NURSING PROGRAM TO PROMOTE SELF-MANAGEMENT TO PREVENT SEVERE ORAL MUCOSITIS IN HEAD AND NECK CANCER PATIENTS UNDERGOING RADIOTHERAPY

Fusako Doi
Tomoko Majima

Research Report

EXAMINING LEARNING PERSPECTIVES AND LEARNING-GENERATED CHANGES AMONG INDIVIDUALS AND GROUPS IN AN OLDER PEOPLE'S GROUP ENGAGED IN VOLUNTEER ACTIVITIES

Kaori Hotta
Mina Ishimaru

The 27th Academic Conference

Chairperson Lecture
Education Lecture
Joint Educational Lecture with Board of Directors
Symposium Report
Poster Session

Proceedings of the Society



千葉看護学会
Chiba Academy of Nursing Science

千葉看護学会会則

第一章 総則

第1条 本会は、千葉看護学会（Chiba Academy of Nursing Science）と称す。

第2条 本会の事務局を千葉大学看護学部内に置く。

第3条 本会は看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。

第4条 本会は第3条目的を達成するための次の事業を行う。

- 一 学術集会の開催
- 二 総会の開催
- 三 学会誌の発行
- 四 その他本会の目的達成に必要な事業

第二章 会員

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同する看護学を研究する者で、理事会の承認を得た者をいう。

第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。

- 一 退会
- 二 会費の滞納（2年間）
- 三 死亡または失踪宣言
- 四 除名

2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。

3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。

第8条 名誉会員は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽に多大に寄与した者を、理事長が推薦し、理事会、評議員会の議を経て、総会で承認する。

2 名誉会員は、評議員会に出席し意見を述べることができる。

3 名誉会員は、会費の納入を必要としない。

第三章 役員・評議員および学術集会会長

第9条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

- 一 理事長 1名
- 二 副理事長 1名
- 三 理事 10名程度（理事長 副理事長を含む）
- 四 監事 2名

第10条 役員の選出は次のとおりとする。

- 一 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- 二 副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- 三 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し総会の承認を得る。
- 四 理事長は、会員の中から指名理事3名以内を指名することができる。指名理事は、総会の承認を得る。

第11条 役員は次の職務を行う。

- 一 理事長は、本会を代表し会務を統括する。
- 二 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるときはこれを代行する。
- 三 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- 四 監事は、本会の事業および会計を監査する。

第12条 本会に評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は別に定める。

第13条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

2 評議員が辞任した時は、評議員選挙における次点者が、在任期間その任に当たるものとする。

第14条 評議員は評議会を組織し、この会則に定める事項のほかに理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第15条 本会に学術集会会長を置く。

第16条 学術集会会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第17条 学術集会会長の任期は、1年とし再任は認めない。

第18条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

第四章 会議

第19条 本会に次の会議を置く。

- 一 理事会
- 二 評議員会
- 三 総会

第20条 理事会は、理事長が召集しその議長となる。

2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 評議員会は、理事長が召集しその議長となる。

2 評議員会は毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第22条 総会は、理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、会員の10分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第23条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- 一 事業計画および収支予算
- 二 事業報告および収支決算
- 三 その他理事会が必要と認めた事項

第24条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第五章 学術集会

第25条 学術集会は、毎年1回開催する。

第26条 学術集会会長は、学術集会の運営および演題の選定について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

第六章 各種委員会

第27条 本会は、本会の事業を推進するために、各種委員会を設置する。

2 各種委員会規定については、理事会で別に定める。

第七章 会計

第28条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

第八章 会則の変更

第29条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

2 前項の承認は、第23条の規定にかかわらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第九章 雜則

第30条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則 この会則は、平成6年6月25日から施行する。

この会則は、平成11年9月18日から施行する。

この会則は、平成19年9月22日から施行する。

この会則は、平成28年9月10日から施行する。

千葉看護学会会誌投稿規程

1 学会誌の趣旨

設立理念である「実践と研究の往還」の共有のもと、看護学の基盤をより豊かにかつ強固にしていくための研究、現実の諸問題を解決するための実践的研究を発信する学術誌である。学会誌の発行を通して、会員相互の学術的研鑽を図り、看護学の発展に寄与する。

2 投稿者

投稿者は、共著者を含め全員が千葉看護学会の会員とする。投稿の際、全員の会員番号を明記する。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りでない。

共著者は、投稿された論文に重要な知的貢献をした者であり、全ての著者が内容について承諾していることとする。

3 論文の種類

1) 論文の種類は、総説、原著、実践報告、その他であり、それぞれの内容は下記の通りである。

【総説】：看護学の特定のテーマについて多面的に国内外の知見を収集し、当該テーマについて総合的に学術的状況を概説し、論理的に課題を明示したもの。

【原著】：独創的で新たな知見が論理的に示されており、看護学の知識として意義の高いもの。研究論文の要件を満たし、実践と研究の往還を具現化する完成度のある論文。

【実践報告】：看護学の発展に寄与すると認められる独創的な実践（教育を含む）について内容・方法および効果を質的、量的データをもとに検証し、学術的意義を明示した論文。

【その他】：看護学あるいは看護学の研究に対する意見、提言等で編集委員会が適当と認めたもの。

2) 論文の種類別の制限枚数（図表、引用文献を含む。抄録は除く）は、下記の通りである。

論文の種類	和 文	英 文
総 説	6 頁 (13,500 字)	5 頁 (4,750 語)
原 著	7 頁 (15,750 字)	6 頁 (5,700 語)
実践報告	7 頁 (15,750 字)	6 頁 (5,700 語)
そ の 他	2 頁 (4,500 字)	1 頁 (950 語)

3) 論文の内容は、未発表のものに限る。

4) 総説、原著、実践報告は、和文抄録（600字程度）、英文抄録（250語程度）をつける。

4 原稿作成上の留意点

- 1) 文字は、平がな、口語体、新かなづかいとし、句読点を明確に記す。
- 2) 1桁の数字は全角入力、2桁以上の数字は半角入力、欧文の大文字・小文字は半角入力とする。
- 3) 文中の欧語は、原則として頭文字を小文字とする。ただし、文頭の外国語、人名、ドイツ語名詞、商品名の頭文字は大文字とする。
- 4) 文献は、引用・参考文献の別に、以下のように提示する。【雑誌】は、著者名（共著者全員）：論文題名、雑誌名、巻（号）：頁－頁、西暦年、の順に示す。【単行書】は、著者名：書名（監修者名）、版、出版社名、西暦年、の順に示す。【WEBサイト】からの引用は、URLの後に検索日を括弧でくくって示す。
- 5) 引用文献は、本文中の引用順に番号を付し、年号の前に引用頁を示す。参考文献は、50音順またはアルファベット順に番号をつけて示す。雑誌名は、Indexmedicus または慣用略称を用いる。
- 6) 単位は、m, cm, pm, ml 等と表示する。一般的でない略語は、論文の初出のところで正式用語とともに提示してから用いる。

5 投稿方法

- 1) 投稿原稿の様式等
 - ・和文及び英文とする。
 - ・和文の場合は、A4用紙縦、ワードプロセッサー使用、2段組み、1頁は2,250文字（25字×45行×2段=2,250字）の横書きとする。
 - ・英文の場合は、A4縦、2段組、60行で1頁900～950語程度とする。
 - ・原稿ファイルは、論文原稿、図、表に分けて作成する。
 - ・論文原稿には、氏名、標題、抄録は入れず、最後に、文字数（スペースを含める）を示す。頁ごとに行番号を付す。
 - ・論文原稿内に所属・氏名等、投稿者を特定できる標記がある場合にはマスキングする。
 - ・和文抄録、英文抄録は、直接、投稿システムに入力する。
 - ・謝辞、助成、利益相反等に関する内容は、論文原稿の中に入れる。
 - ・図表の幅は、2段組の一段分（半幅）または二段分（全幅）のいずれかとする。論文原稿内に、著

者が挿入する部分を示す。

- 2) 投稿は、電子投稿査読システムで行う。事前にシステムのユーザー登録をしておく。
- 3) 投稿時には、学会ホームページ及び電子投稿査読システムに示されている投稿論文チェックリストをダウンロードし、原稿の点検確認を行う。
- 4) 電子投稿査読システムの指示に従って、以下を入力する。
論文種別、標題（和文・英文）、著者情報（全著者の姓名、所属先名、メールアドレス）、抄録、欧文キーワード（3～4個）、追加著者情報（共著者を含めた全著者の会員番号）。
- 5) 原稿等のファイルをアップロードする。

6 論文の採否と掲載順

論文の採否と掲載順は、査読を経て、編集委員会において決定する。一旦投稿した原稿は、返却しない。

なお、採用された原稿については、掲載予定証明書の発行ができる。

7 校 正

著者校正は、初校のみとする。校正時の新たな加筆は認めない。

8 著作権

著作権は本学会に帰属する。掲載後は本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。最終原稿提出時、編集委員会より提示される著作権譲渡同意書に著者全員が自筆署名し、論文とともに送付すること。

9 掲載料

掲載料は無料とする。別刷りは全て著者負担とする。

10 最終原稿送付先及び問い合わせ先

最終原稿送付および問い合わせ先は、下記とする。

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

千葉大学大学院看護学研究院内

千葉看護学会編集委員会事務局

附則 本規定の改正は、平成27年2月11日より施行する。

千葉看護学会会誌専任査読者一覧

青柳寿弥	秋元典子	阿部恭子	雨宮有子
雨宮歩	荒木暁子	飯野理恵	池田清子
石井邦子	石川かおり	石川志麻	石川衣穂子
石橋みゆき	石丸美奈	石村佳代子	市原真子
井手知恵子	井出成美	伊藤道子	糸川紅穂子
岩瀬靖子	岩田尚子	上野まり	牛尾裕子
内海香子	遠藤淑美	大石ふみ子	大澤真奈美
大原千園	大平光子	緒方久美子	岡田忍美
岡本明美	小川純子	小野幸子	春日広美
金子仁子	河井伸子	川城由紀子	河原宣子
河部房子	菅野久美	北池正	河北山三津子
工藤美子	黒田久美子	黒田寿美恵	小坂美智代
小西美ゆき	小林成光	小原泉	小宮浩美
小室佳文	近藤真紀子	斎藤しおる	酒井郁子
櫻井智穂子	櫻井美和	定廣和香子	佐藤奈保子
佐藤紀子	佐藤正美	佐藤まゆみ	佐野元洋子
澤田いずみ	嶋澤順子	島田広美	島村敦啓子
清水安子	塩飽仁	杉田由加里	鈴木啓良子
鈴木悟子	鈴木美和	竹内幸江	田所良之
田中美延里	田中裕二	谷原本真理子	田村須賀子
塚本友栄	辻村真由子	鳥田美紀代	仲井伸也
長坂育代	中水流彩	長畠多代	中野郁子
中村康香	中山登志子	新村順子	西野枝子
二宮啓子	野崎章子	野日本百合子	長谷川ともみ
姫野雄太	平塚克洋	藤田美江	古谷佳由理
星野美穂	細谷紀子	本田彰子	前原邦紀
眞嶋朋子	増島麻里子	松下光子	丸谷美智子
丸山優	水野照美	宮崎美砂子	宮芝智洋子
森本悦子	安田貴恵子	山下裕紀	山田晶子
山本武志	山本裕子	湯浅美千代	湯本代
横山京子	吉沢豊予子	米山奈奈子	両羽美穂子
和住淑子	渡邊美和		

(敬称略、五十音順)

編集後記

第27巻2号の発行準備の今、オミクロン株の感染者数が一気に増加し、18都道府県に『まん延防止等重点措置』適用についての方針が出されました。感染対策を講じながら、日々の生活に先詰まりを感じている人々の声が報道されています。このような情勢下で、人々の生活の中では健康問題が潜在したり、複雑化しているようなことを耳にします。このような人々が抱える健康問題の解決の方向性を探るための看護研究が益々期待されると感じています。

本号では 原著論文7編、実践報告1編、第27回学術集会報告が掲載されることになりました。データ収集に限界がある中、貴重なデータが扱われています。また学術集会報告は9月の学術集会「AI Nursing一看護の普遍性と革新性—」の内容のエッセンスがまとめられています。大会長の諏訪さゆり先生はじめ、とりまとめくださった先生方に感謝申し上げます。

また本号発刊の一方で多くの査読が現在進行中です。「実践と研究の往還」を理念とする千葉看護学会誌ならではの看護学研究の知見の創出に向けて、引き続き投稿をお待ちしております。

(編集委員 齊藤しのぶ)

編集委員

委員長 眞嶋朋子
委員 石川かおり 岡田忍 黒田寿美恵
齊藤しのぶ 佐藤奈保 佐野元洋
杉田由加里 谷本真理子 中村伸枝
野崎章子 森本悦子

(敬称略、五十音順)

千葉看護学会会誌に掲載された論文等の著作権は千葉看護学会に帰属する

千葉看護学会会誌

第27巻第2号

令和4年2月28日発行

発行所 千葉看護学会
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1
千葉大学大学院看護学研究院内
千葉看護学会編集委員会事務局
TEL 043-226-2421 FAX 043-226-2421

代表者 増島麻里子
印刷所 株式会社正文社
〒260-0001 千葉市中央区都町1-10-6
TEL 043-233-2235 FAX 043-231-5562